

患者を早急に水俣へ

出水市の
水俣病

医療対策きままる

鹿児島県衛生部は出水市で発生した水俣病の予防と患者対策について検討していたが、患者の医療費の公費負担と入院指導は熊本県の措置に準じ、一人当たり二万八千

円の入院治療費を国、県、市で三分の一ずつ負担することとし、国および市ではすでに承認され、県では一、三月分と三十五年度分二十四万四千円を今期議会に予算として計上する。

患者の入院については国庫補助の対象が水俣病院の入院患者となっているので、早急に同病院

に入院させることにする。こんご水俣病の症状があるものは出水保健所に早目に相談するよう

指導し、出水市および同市医師会と協力して計画的に健康診断を行なうなどの措置をきめた。